

新宮 納税だより

第190号

(平成31年1月15日発行)

発行所

新宮市伊佐田町2-1-21
公益社団法人 新宮納税協会
新宮納税貯蓄組合連合会



公益社団法人 新宮納税協会
会長 西 義 弘

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

新年あけましておめでとうございます。
平成三十一年の年頭にあたり、皆様に謹んで新年のお慶び
を申し上げます。

新宮納税協会は、会員の皆様方の温かいご理解とご協力に
よりまして、昭和十九年に創立以来、本年で七十五年目となり
ます。この間、健全な納税者の団体として、税知識の向上や適
正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図ることに努めてき
ました。

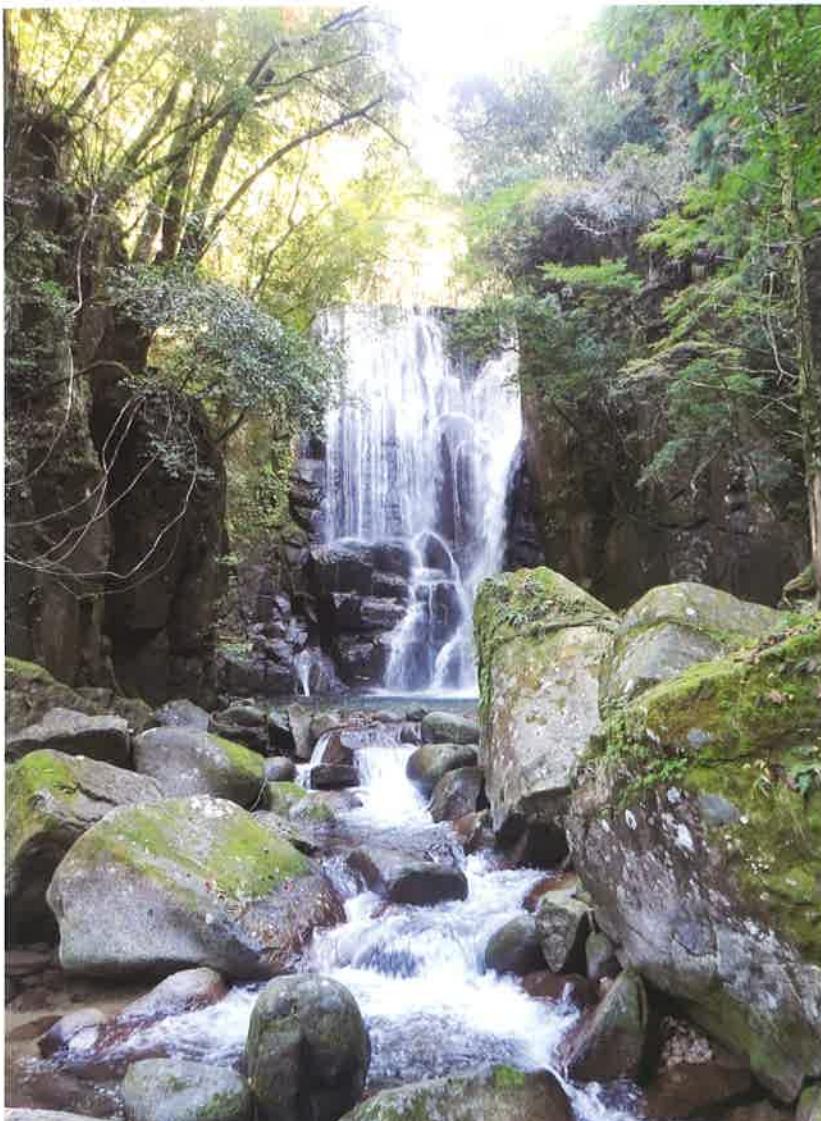
具体的には、「税に関する各種説明会や研修会、講演会の
開催」「納税だより・納税月報の発行や税務図書の出版・販売
を通じて税に係る最新情報の提供」「税務相談会の開催」「租税
教室の開催」などに加え、会員の皆様方や広く地域の方々の
ニーズに応じて「簿記教室」や「パソコン会計教室」を開催す
るなど広く税務行政をサポートしているところであります。

こうした当協会の事業活動は、会員の皆様方や地域の皆様
方のご事業と地域社会の発展に資するために、積極的に展開し
てきたものであります。

当協会の事業が、概ね計画通り遂行することができました
のも、会員の皆様方並びに税務ご当局、関係諸団体の温かいご
理解とご支援の賜物と心から感謝を申し上げます。

我が国の経済情勢は、景気は回復途上にありますが、中小
企業等を中心とした実態経済には反映されていない状況にあり
ます。

特に、私ども地方経済においては、景気回復を実感するこ
ともなく、全体的に厳しい情勢が続いています。
この様に当協会を取り巻く環境は、従来以上に厳しいもの



桑ノ木の滝（新宮市）

税金は 豊かな未来の 道しるべ

がございますが、各種事業活動の充実に努め、納税協力団体としての役割を果たしていきたいと考えております。

皆様方におかれましては、会員加入奨励及び会員への福祉制度の推進等に、格段のお力添えをお願いいたします。

なお、税務当局の重要な推進事項である「ICTを利用した申告・納税システムの利用推進」について、当協会は今年も新宮納税貯蓄組合連合会とも協調し全力を上げて取り組んで参りたいと考えていますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様方のご事業の益々のご発展をご健勝・ご多幸を祈念し、私の新年のごあいさつとさせていただきます。



新宮納税貯蓄組合連合会
会長 島野 勝

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

平成三十一年の新春にあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は、新宮納税貯蓄組合連合会の事業運営に、格別のご理解とご支援を賜り、心から感謝を申し上げます。

当地域の経済情勢は、当地域を訪れる観光客の増加等、明るい材料もございますが、全体的に景気回復を実感するまでには至らず、依然として厳

しい状況が続いております。

こうした状況下でありますが、納税貯蓄組合連合会の使命は、期限内納税の推進と納税道義の高揚を図ることにあります。

当連合会では、国や地方自治体の財政基盤の安定に寄与するために、今年も「消費税の完納及び軽減税率制度への対応推進並びにICTを利用した申告・納税手続の推進宣言式」を実施します。消費税につきましては、平成三十一年十月実施の改正消費税法を踏まえ、改めて消費税完納を謳うと共に、新制度となる軽減税率制度への理解を深めていただき、その対応と準備を呼びかけるものであります。

また、ICTを利用した申告・納税手続は、従来からのe-Taxやダイレクト納付だけではなく、IDパスワード方式やスマートフォンからの申告、QRコードを利用したコンビニ納付の開始など、年々多様化している中で、これらの税務手続きの普及定着を図ることは、経済社会のICT化を一層加速し、企業経営の健全な発展及び適正な申告と納税の推進に大きく貢献するものであります。

本年も、引き続き税務当局が奨めるこれらの事項について納税協会と協調して取り組んで参ります。

次に、租税教育の一環として注力している「中学生の税についての作文の募集活動」でございまが、平成三十年度は管内の十九中学校から六一〇編の応募をいただき、その中で最優秀作品として「近畿税理士会会長賞」に一編が選ばれ、受賞するという大変な栄誉を得ることができました。

また、その他にも多数の優秀作品が選ばれ、毎年多くの中学生が応募されて税金に関する知識

や税金の使われ方にについて正しく理解される等、活動の成果が表れております。

今後も、こうした事業活動を継続的に展開していくことを考えていますので、よろしくご理解・ご支援を賜りますようお願いします。

最後になりますが、組合員の皆様方のご事業の益々のご繁栄とご健勝を祈念いたしまして、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

新宮税務署長 榎本伸

新年のごあいさつ

平成三十一年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

公益社団法人新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様には、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ところで、最近の税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・ICT化により大きく変化しております。このような環境の中で、適正かつ公平な課税及び徴収の実現に向けて、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という我々の使命を実に果たすため、「信頼される税務署」と言われるよう、国民の皆様から理解と信頼を得ることが重要であると考えております。この使命を十分に

税金は 未来に架かる 虹の橋

果たしていくためには、従前以上に新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様のお力添えが必要不可欠です。特に、消費税につきましては、本年十月に税率が10%へ引き上げられるとともに、軽減税率制度が実施されることとなっています。

私どもいたしましては、事業者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分理解し、制度の円滑な実施に向けた周知・広報、相談対応等に着実に取り組んでいくこととしていますので、引き続き、周知・広報等に、ご支援・ご協力を願いいたします。

さて、まもなく平成三十年分の確定申告期を迎えるにあたり、まことに、平成三十年分の確定申告期は、引き続き、「自宅等からのICTを利用した申告を推進」するとともに、「適正な申告相談体制の構築・運営により納税者サービスの向上を図る」としています。本年も、給与所得者及び年金所得者の方々へのICT申告の周知・利用奨励について、引き続き、局署一丸となって取り組んでまいります。

確定申告の円滑な実施に向け、今後とも、新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様との一層の連携・協調を図っていきたいと考えていますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、平成元号、最後の年となります、平成三十一年が新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の更なる発展の年となりますよう、また皆様にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



平成三十年十一月二十九日、新宮納税貯蓄組合連合会女性部（生駒会女性部長）は、

寄支子部長）は、

今年度の第二回研修会を実施しました。

納税協会前をバス

部会員を主に二十名が参加し、午前

七時三十分に新宮

納税協会前をバス

市に向かいました。十一時過ぎに岩出市に到着し、先ず「岩出市民俗資料館」を訪れ見学をし、岩出

という地域の歴史や文化、伝統を学びました。昼食をすませた後に「根来寺」を訪れ参拝しました。

根来寺は、一一三二年高野山に開かれた新義真言宗の總本山で、国の史跡に指定されています。現

在の境内は三十六万坪と広大で、四季の変化に富み桜・青葉・紅葉の季節は格別の趣があります。

当日は、紅葉が見頃となっていて、紅葉谷と呼ばれるエリアの紅葉を鑑賞し、その素晴らしさに感動いたしました。

また、第三部では、和歌山市出身で東洋大学教

授・慶應義塾大学名誉教授の竹中平蔵氏により、「世界の潮流と日本経済の課題～成長戦略と財政～」を演題とした講演会が行われました。

さらに、第四部の意見交換会（異業種交流）では、他納税協会青年部会との交流が図られ、有意義な

「青年の集い」となりました。

なお、平成三十一年度は、奈良市での開催が予定されています。

新宮納税貯蓄組合連合会女性部 研修会の開催

第十一回 「青年の集い」

和歌山大会へ参加

修は紅葉が素晴らしい、また歴史のあるお寺に参拝出来て大変良かったとの感想が聞かれました。十五時過ぎにバスは出発し、串本・勝浦を経由して十九時頃に新宮に無事に帰りました。

特に、消費税につきましては、従前以上に新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様のお力添えが必要不可欠です。

特に、消費税につきましては、本年十月に税率が10%へ引き上げられるとともに、軽減税率制度が実施されることとなっています。

私どもいたしましては、事業者の皆様が軽減税率制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分理解し、制度の円滑な実施に向けた周知・広報、相談対応等に着実に取り組んでいくこととしていますので、引き続き、周知・広報等に、ご支援・ご協力を願いいたします。

さて、まもなく平成三十年分の確定申告期を迎えるにあたり、まことに、平成三十年分の確定申告期は、引き続き、「自宅等からのICTを利用した申告を推進」としています。本年も、給与所得者及び年金所得者の方々へのICT申告の周知・利用奨励について、引き続き、局署一丸となって取り組んでまいります。

確定申告の円滑な実施に向け、今後とも、新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の皆様との一層の連携・協調を図っていきたいと考えていますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、平成元号、最後の年となります、平成三十一年が新宮納税協会並びに新宮納税貯蓄組合連合会の更なる発展の年となりますよう、また皆様にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

帰りには、岩出市の「JA紀の里ファーマーズマーケット」で、野菜や果物等の買い物を楽しみました。

参加した多くの女性部会員からは、「今回の研

税金の 有効利用で 豊かな暮らし

納税表彰・感謝状受彰(贈)者

(敬称略・順不同)

菊花賞の十一月十五日、新宮商工会議所において、平成三十年度の納税表彰・感謝状贈呈式が新宮税務署、公益社団法人新宮納税協会、新宮納税貯蓄組合連合会の共催のもとに、紀南県税事務所長、新宮市長、新宮商工会議所会頭、近畿税理士会新宮支部長の来賓をお迎えして挙行されました。

この日、晴れの表彰、感謝状を受けられた方々は、多年にわたり税の重要性をよくご認識され、納税道義の高揚と税務行政の円滑な運営に多大な貢献をされた方々であり、深く敬意を表すると共に心からお慶び申し上げます。

◎新宮税務署長 納税表彰

向 加 藤 一 恒 雄 生



(受彰する 向井さん)

◎公益社団法人 新宮納税協会 会長表彰
寺 前 正 和 明
山 縣 弘 明
上 道 清 松 也
米 原 上 雄 利 泰
汐 見 康 一
山 本 静 郎
北 山 村 立 北 山 中 学 校
新 宮 市 立 城 南 中 学 校

◎新宮納税貯蓄組合連合会 会長感謝状

上 道 清 松 也
米 原 上 雄 利 泰
汐 見 康 一
山 本 静 郎
北 山 村 立 北 山 中 学 校
新 宮 市 立 城 南 中 学 校

国税庁長官・大阪国税局長 納税表彰受彰(贈)者 (敬称略・順不同)
妹尾杏樹さん
今年度は、次の方々が国税庁長官及び大阪国税局長より栄えある表彰・感謝状を受けられました。



(朗読する 妹尾杏樹さん)

妹尾さんは、本年度の中学生の税についての作文の新宮・東牟婁地域での最優秀作品として、「近畿税理士会会長賞」を受賞した後、「税から考える幸せ」と題した作文の朗読を行い、御出席の皆さんに大きな感動を与えました。

◎新宮税務署長 感謝状

那智勝浦町水産振興会

那智中学校三年
妹尾杏樹
那智勝浦町立下里中学校

◎租税教育推進校等表彰

大阪国税局長 感謝状
公益社団法人 新宮納税協会

納税の心がつなぐ社会の和



新宮会場で朗読する 小林さん

平成三十年度 中学生の「税についての作文」の表彰式は、本年度も新宮市と串本町の二ヶ所で行われました。

平成三十年度十一月十九日（月）午後三時三十分から「串本町役場第二庁舎」において、太地町及び串本町・古座川町の各中学生を対象に、又、平成三十一年十一月二十日（火）午後三時三十分から「新宮商工会議所」において、新宮市・那智勝浦町・北山村の各中学生を対象として表彰式が行われ、各会場ではそれぞれ優秀作品が朗読されました。

平成三十年度 中学生の「税についての作文」の表彰式は、本年度も新宮市と串本町の二ヶ所で行われました。

会長 榎本伸（新宮税務署長）
会長 西義弘
副会長 稲葉伸（新宮税務署長）
新宮・東牟婁租税教育推進協議会
新宮税務署 署長 島野勝
主催 新宮納税貯蓄組合連合会

後援 新宮・東牟婁租税教育推進協議会
新宮税務署 署長 島野勝
会長 榎本伸（新宮税務署長）
新宮・東牟婁租税教育推進協議会
新宮税務署 署長 島野勝

中学生の「税についての作文」表彰式を盛大に挙行

を考える週間

○近畿税理士会会長賞
那智中学校三年妹尾杏樹

として広く国民の皆様方に税を考えてもらおう

ということでお全国的なキャバーンを繰り広げています。



串本会場で朗読する 濑志さん

○和歌山県知事賞
串本中学校三年瀬志有希

○新宮税務署長賞
近畿大学附属新宮中学校一年大石凜空

○新宮・東牟婁租税教育推進協議会会長賞
古座中学校三年小山穂乃花

○新宮税務署長賞
近畿大学附属新宮中学校一年山田依桜里

○東牟婁振興局長賞
下里中学校三年畠中こころ

○東牟婁振興局長賞
西向中学校一年岡野明音

○新宮市長賞
城南中学校三年仲清水友

○新宮市長賞
近畿大学附属新宮中学校一年中村明日美

○東牟婁郡町村会会长賞
下里中学校三年南地葵

○東牟婁郡町村会会长賞
串本西中学校三年南地葵

平成三十年度 中学生の「税についての作文」の表彰式は、本年度も新宮市と串本町の二ヶ所で行われました。

本年度の応募者数は、新宮税務署管内の十九中学校から、六一〇点（昨年は六〇三點）の応募がありました。少子化などの影響もあり、管内の中学生の生徒数は三十六名の減少となっています。

作文の内容は、毎年質的な向上に大変目ざましいものがあり、全国の応募者から寄せられた、約五十九万五千編の作品の中から、管内で、「近畿税理士会会长賞」を受賞する栄誉を得ることができます。

近畿税理士会会长賞は、近畿で六名の生徒に贈られたもので、和歌山県では一名の受賞となりております。

管内の中学生の「税についての作文」各賞の受賞者は、次のとおりです。

税金が 支える社会に 笑顔満ち

(6)

○新宮商工会議所会頭賞

城 南 中 学 校	三 年	傳 田 未 咲
光 洋 中 学 校	三 年	仲 美 咲

○東牟婁郡商工連合会会長賞

下 里 中 学 校	三 年	草 下 悠 陽
串 本 中 学 校	三 年	島 野 美 海

○近畿税理士会新宮支部長賞

近畿大学附属新宮中学校	一 年	菊 地 崇 文
串 本 中 学 校	三 年	仁 木 愛 里

○公益社団法人新宮納税協会会長賞

光 洋 中 学 校	三 年	宇 久 井 中 学 校	三 年	長 谷 川
下 里 中 学 校	三 年	西 向 中 学 校	一 年	関 谷 彩 羽
串 本 中 学 校	三 年	大 島 中 学 校	三 年	植 田 航 平
北 山 中 学 校	三 年	古 座 中 学 校	三 年	聖 谷 賀 美

○大桑教育文化振興財団理事長賞

緑 丘 中 学 校	三 年	坂 本 華 凜		
城 南 中 学 校	三 年	光 洋 中 学 校	三 年	岡 本 華 凜
北 山 中 学 校	三 年	下 里 中 学 校	三 年	坂 本 琴 乃
古 座 中 学 校	三 年	串 本 中 学 校	三 年	大 場 梨 央
大 島 中 学 校	三 年	古 座 中 学 校	三 年	阪 本 由 芽
城 南 中 学 校	三 年	太 地 中 学 校	三 年	明 利 な お
城 南 中 学 校	三 年	潮 岬 中 学 校	三 年	井 本 な つ み
城 南 中 学 校	三 年	串 本 西 中 学 校	三 年	鈴 木 光 羽
城 南 中 学 校	三 年	大 島 中 学 校	三 年	高 野 百 花
城 南 中 学 校	三 年	太 地 中 学 校	三 年	谷 岡 樹
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	平 見 莉 菜
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	井 水 彩 水
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	三 嶺 湖 葉 楽
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	石 川 心 楽
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	古 瑠 哲
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	荒 木 暖 生
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	脊 皓 姫
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	志 稲 聖 伽
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	穂 青 乃 生
城 南 中 学 校	三 年	城 南 中 学 校	三 年	樂 積 里 生

○新宮納税貯蓄組合連合会 特選

大 島 中 学 校	三 年	大 島 中 学 校	三 年	明 神 中 学 校	二 年	小 柳 愛 梨
古 座 中 学 校	三 年	古 座 中 学 校	三 年	上 家 優 月	大 西 真 央	

○新宮納税貯蓄組合連合会 入選

近畿大学附属新宮中学校	一 年	坂 本 琴 乃
串 本 中 学 校	三 年	大 場 梨 央
串 本 中 学 校	三 年	阪 本 由 芽
古 座 中 学 校	三 年	岡 寄 駿 介
古 座 中 学 校	三 年	明 利 な お
太 地 中 学 校	三 年	井 本 な つ み
潮 岬 中 学 校	三 年	谷 岡 樹
串 本 西 中 学 校	三 年	鈴 木 光 羽
大 島 中 学 校	三 年	高 野 百 花
熊 野 川 中 学 校	三 年	月 ノ 井 花 佳

◎近畿税理士会会長賞
「税から考える幸せ」

那智中学校 三年 妹 尾 杏 樹

今、私の家族は皆元気です。でも、誰かが大きくなれば、多額の医療費がかかり、当たり前の生活もできなくなるかもしれません。

日本で消費税を導入したのは、一九八九年四月の税率3%です。そして、現在は8%で二〇一九年には、10%になる予定です。10%と聞くとすごく高いように感じますが、ヨーロッパでは20%以上もの消費税を払っている国がたくさんあります。

例えばデンマークでは、消費税が二十五%という日本の約三倍もの消費税を払っています。しかも、所得税は四十%から六十%で、年収の約三分之一の1を支払うことになります。でも、テレビの番組を観ているとデンマークが「世界で最も幸せな国」と紹介されていました。なぜ、こんなに高い税金を払っていて幸せなのか、私は不思議に思いました。それは、国民一人一人が税金等を所得の七割程負担することで、多くの公共サービスを受けられるからだそうです。どんなに大きなければ料、出産費も無料と国民の生活に対する保償がと

※新宮納税貯蓄組合連合会 入選につきましては、各校にて受賞生徒への交付が行われました。

中学生の「税についての作文」
優秀作品

考え方 身近な税の 大切さ

ても充実しています。そして、一日に働く時間も約七時間と短く、たくさん働いて、たくさん稼ぐというよりも、家族との時間を大切にしています。また、子育てにも、税が使われているので負担が少なく、出生率が上昇しているそうです。

今の日本では、普段の生活に車が欠かせない車社会になっています。でも、デンマークでは、自動車税が日本の約一五〇%で、国民のほとんどが自転車で通勤や通学をしているそうです。自転車だと、CO₂の削減、運動不足やストレスの解消にもなり、自分たちや国にとっても良いことばかりです。そして、自転車ハイウェイを造ることで、車と自転車の事故がなくなり、安全で住みやすい環境が整えられているそうです。

「こんなに高い税金を払うことは、嫌ではないのですか。」

という質問に、

「これだけの生活の保障を受けられることで、安心していられるから、喜んで税を払っています。」とデンマークの人は答えていました。それは、国民の皆が税について理解し合い、バランスのとれた社会の状態を保っているからこそ言える言葉だと思います。

これまで、私は税についてあまり考へる機会がありませんでしたが、この作文を書くことで、税の大切さについて考へることができました。日本も消費税が上がつて今の生活が変わったとして、デンマークのように皆が納得できるような税の使い方をしていければ良いと思います。そうすれば、日本も今より幸せな国になるのではないかと考えました。

約七時間と短く、たくさん働いて、たくさん稼ぐというよりも、家族との時間を大切にしています。また、子育てにも、税が使われているので負担が少なく、出生率が上昇しているそうです。

「税と生きる」

◎和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

近畿大学附属新宮中学校 一年 小林璃子

あなたは現在の日本に何種類の税金があるかを知っていますか。現在の日本には人々が少しでも公平に税金を納めるため約五〇種類の税金があります。五〇種類もあると多く感じた人もいるかも知れませんが江戸時代には約一五〇〇種類もの税金があつたといわれています。

税金は国税と地方税の二つに分けられ、その中

に消費税や所得税、法人税などその他にもたくさん種類の税金があります。では、税金は何のために納めなくてはならないのでしょうか。税金には、いろいろな使い道があります。医療費や教育

費、道路、ごみの処理活動など私たちの生活には欠かせない事に上手く活用されています。しかし、中には税を上手く活用できていないと思つている人もいるかもしれません、これから社会で私たちは生活していくためには税が欠かせません。

現在、日本では少子高齢化が問題になつています。高齢化が進むと社会保険関係費、年金や医療費が倍増してしまいます。逆に少子化が進むと、働き手が減り、税収が減少してしまいます。このよだん問題を解決する一つの方法として、税の制度を理解することが大切なのではないでしょうか。

しかし、私たちが考へてすぐ解決するような簡単な問題ではなさそうです。今私たちにできることは、必要としている税というものを理解し、そして自分たちの納める税がどのような使われ方を

しているのかという事をよく知ることだと思います。しかし、中学生である私たちだけが税の負担などについて、どうするかを勉強しても果して効果があるのか不安に思います。といって多くの人の中には税のことあまり関心がないという人や不満を感じている人もいるでしょう。そこで少しでも税に興味を持つて、理解してもらうためにポスターを提示するなど呼びかけが必要だと思いません。私も小学校で提示されているポスターを見たり税務署の人の話を聞いて関心をもつ様になりました。何もしないより、たとえわずかでも関心をもつて、理解を深めるきっかけになると思います。

税というものが江戸時代からすでにあつたとのことです。が、現在の税とはその形も使われ方も全く違っていたでしょう。そして現在の税もまたどんどん変化していくことでしょう。

近い将来、私たちも納税する立場になります。こうして一人一人の協力が税に関わつてくるのではなくでしょうか。私が納めた税金を日本の誰かが使い、逆に誰かが納めた税金を私は使つているのです。こう考へると変な感じがしますが結局、私たちは助け合つて生活しているのだなあと思い



税に関する高校生の作文

平成三十年度の税に関する高校生の作文は、管内の高等学校四校から三六八編の応募があり、次の方々が表彰されました。

◎大阪国税局長賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 植地 彩衣

◎和歌山県知事賞

和歌山県立 新宮高等学校 一年 池田 有梨映

◎和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 平瀬 葉乙

◎新宮税務署長賞

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 松下 ふう花
近畿大学附属 新宮高等学校 一年 鳴心結乃

◎新宮・東牟婁租税教育推進協議会賞

近畿大学附属 新宮高等学校 一年 石野 友歩雅
和歌山県立 新翔高等学校 三年 永春楓佳

◎公益社団法人 新宮納税協会会长賞

和歌山県立	新宮高等学校	一年	山際胡桃
和歌山県立	串本吉座高等学校	一年	野田彩加

租税教室を開催 青年部会

会員の皆様へ

適正申告のお願いについて

平成三十年分の所得税及び消費税の確定申告の時期がまいりました。

公益社団法人新宮納税協会青年部会では、平成三十年度も小学生及び中学生を対象とした「租税



さんが務めました。

この「租税教室」では、税金クイズや税金に関するDVD、模擬一億円等を教材にして、税金の種類や税金の使い道などについての講義を行いました。

「租税教室」は、将来の日本を背負う子供たちに税金の大切さを学んでもらうことを目的としており、青年部会では平成二十二年度より事業活動の一環として継続的に実施しています。消費税を身近に感じ、色々な税がどのように使われているかに興味を示す子供たちを見て、「租税教室」の大切さを再認識しています。今後についても、青年部会が主となり「租税教室」開催に積極的に取り組んでいくものです。

十一月二十八日、新宮市立王子ヶ浜小学校においては、六学年全員の二クラス六八名が受講し、講師は青年部会部会員の平美貴将

教室」を管内の五校にて実施し、また、今年度中には四校の実施予定となっており、合計九校での取り組みとなります。

十一月二十八日、新宮市立王子ヶ浜小学校においては、六学年全員の二クラス六八名が受講し、講師は青年部会部会員の平美貴将

教室」を管内の五校にて実施し、また、今年度中には四校の実施予定となっており、合計九校での取り組みとなります。

とここで、確定申告に備えて、帳簿や書類の整理はお済みでしょうか。

今一度、申告漏れがないかどうかを十分にご検討いただき、確定申告と期限内納税をお願い申します。

なお、税務署以外の相談会場開設日等は、十二ページに掲載されておりますので、ご覧下さい。

ニセ協会職員等にご注意を！

「納税月報等の購読料を支払つてもらいたい」などと、納税協会と紛らわしい名称を使って、刊行物の購読代金や研修会費等を請求する者が各地に出現しています。

会員各位におかれましては、万一、この様な不審な請求があつた場合には、直ちに納税協会に照会していただくとともに、請求書の発行者を確認するなど被害にあわないよう十分ご注意ください。

なお、納税協会では、納税月報の購読料の直接請金は行つておりません。

税金は 明るい未来に かける橋

第4回「NKメンバーズツアー」のご案内

〈新緑の軽井沢と歴史街道をめぐる旅〉

《旅行期間》 2019年6月7日(金)～6月9日(日)

《旅行代金》 123,000円(消費税込み)

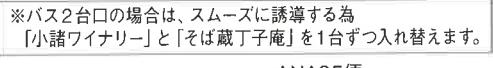
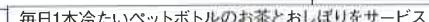
《申込締切日》 平成31年4月30日(火)(定員になり次第締切)

《宿泊先》 第1日目 万平ホテル(軽井沢)

第2日目 ホテル清風園(戸倉上山田温泉)

- * 大阪集合・解散ですので、集合及び解散場所(関西空港)【変更する場合があります】までの移動(切符の手配等)は、各自でお願い致します。
- * 集合時間・到着時間の都合上、前泊・後泊が必要な方は、当協会でホテルの手配をさせていただきますので、ご希望の方は、お申し込み時にその旨お伝え下さい。
- * お申込みは、申込書により、公益社団法人 新宮納税協会(TEL 0735-22-3698)にお申し込み下さい。
旅行代金は、旅行会社に直接、参加者からお支払い下さい。
- * 旅行代金につきましては、原則として経費になりません。
～詳しくは、納税協会事務局までお問い合わせ下さい～

第4回 NKメンバーズツアー 旅行行程表

月日・曜日	行程	宿泊ホテル
6/7 (金)	関西国際空港 → ANA96便 羽田空港 貸切バス 関越・上信越道 高坂SA 松井田妙義IC 8:10 9:25/9:55 11:25/11:40 磯辺ガーデン(昼食) 富岡製糸場(ガイド付き見学) 12:55 13:55 14:15 15:25 上信越道 軽井沢 万平ホテル(泊) 旧軽井沢銀座(散策) 16:25 16:40 夕食時・乾杯用 ドリンクサービス!	
6/8 (土)	早朝散歩6:30～(ホテル周辺の散歩道を30分程度散策) 観光列車「ろくもん」(車中昼食・ドリンク付き) 万平ホテル 白糸の滝 軽井沢 長野 8:40 9:10 9:35 10:10/10:35 12:49/13:05  善光寺(参拝) 小布施(自由散策) 13:15 14:15 14:50 15:40 戸倉上山田温泉 清風園(泊) 16:30 	
6/9 (日)	早朝散歩6:30～(千曲川沿いを20分程度散策) 清風園 上田城(ガイド付き見学) マンズワイン小諸ワイナリー(見学・買い物) 9:15 9:50 10:45 11:15 12:05 「そば蔵丁子庵」(昼食) 12:15 13:15  横川SA 高坂SA 羽田空港 → ANA95便 関西国際空港 13:45/14:05 15:05/15:25 16:45 18:15 19:40 ※バス2台口の場合は、スムーズに誘導する 「小諸ワイナリー」と「そば蔵丁子庵」を1台ずつ入れ替えます。	

* 利用機関・時刻は変更になる場合がございます。 旅行主催会社:東武トップツアーズ(株) 大阪法人事業部第2営業部(担当:坂野・山本)

石鹼・化粧品・繊維品・DIY日用雑貨

総合卸(株)イトー

本社 〒647-0051 新宮市磐盾2-30
TEL.0735-21-1258(代)
FAX.0735-21-6472
取出営業所 〒647-0015 新宮市千穂3-4-21
TEL.0735-22-5596

(有)かわる

新宮市新町2-1-9
TEL 0735-22-2343

福助堂

新宮市神倉4-5-2
TEL 0735-22-5278

新宮税務署からのお知らせ

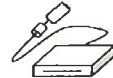
**申告書は、国税庁ホームページで作成できます！
平成31年1月からe-Taxの利用手続がより便利になります**

マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます！

用意するものは、次の2つ！

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ



※ 従来、e-Taxを利用するためには、事前に税務署長へ届出をし、e-Tax用のID・パスワードの通知を受け、これらを管理・入力する必要がありましたが、マイナンバーカード方式では、そのような手間がなくなります。

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

スマホでも申告できます！

用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した

- ① ID（利用者識別番号）
- ② パスワード（暗証番号）



- ・ IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
 - ・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
- ※ マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス（有料）を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。

ご不明な点等は、お電話で問い合わせることができます。

- ・ 確定申告書等作成コーナーの操作方法等 ⇒ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク (TEL0570-01-5901)
 - ・ マイナンバーカードに関するご質問 ⇒ マイナンバー総合フリーダイヤル (TEL0120-95-0178)
 - ・ 税務相談等 ⇒ 電話相談センター（新宮税務署）(TEL0735-22-5261)
- ※ 自動音声によりご案内しますので、「1」を選択していただいた上、相談内容に応じて該当の番号を選択していただくと電話相談センターへつながります。

作成した申告書等は、早期に提出を！

申告書等は、郵送等で提出することができます。

また、還付申告をされる場合は、2月15日（金）以前でも提出できます。

消費税 私もしっかり 納税者

台風などで被害を受けられた方へ

台風などの災害により住宅や家財などに被害を受けられた方は、所得税の計算において、**雑損控除又は災害減免法による軽減免除を受けられる場合**があります。

詳しくは、こちらをご覧ください！！

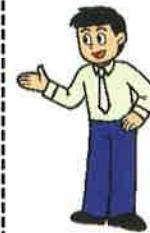
① インターネットで調べる

災害を受けられた方が適用できる制度の質問と回答は、国税庁ホームページで調べることができます。

② 電話で確認する

電話相談センター：0735-22-5261（新宮税務署）

※ 自動音声によりご案内しますので、「1」を選択していただいた上、相談内容に応じて該当の番号を選択していただくと電話相談センターへつながります。



医療費控除の申告をされる方へ

医療費控除は、**領収書の提出が不要**です。
(医療費控除の明細書を提出すればOK)

➤ 平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。

※ 医療費の領収書は自宅で**5年間**の保存が必要
(税務署から求められたときは提示又は提出が必要)

※ 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付する
と明細の記入を省略できます。

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

平成 年分 医療費控除の明細書
※この控除を受ける方は、セルフディケーション税制は受けられません

氏名 国税 太郎

1. 医療費通知に関する事項	2. 医療費控除の明細書
医療費通知の提出年月日	提出年月日
医療費通知の提出場所	提出場所
医療費通知の提出者	提出者
医療費通知の提出内容	提出内容

3. 医療費控除用紙の用紙

医療費控除用紙の用紙	医療費控除用紙の用紙

- 医療を受けた人
- 病院・薬局
- ごとに医療費を合計して記載します。

消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるのと同時に、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度への対応には、事前準備に相応の時間が必要な場合があります。早めの準備をご検討ください。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度に関する情報

国税庁ホームページ内
軽減税率制度について詳しく知りたい方はこちら

消費税の軽減税率制度 をクリック

軽減税率制度の説明会を全国で開催しています。

ぜひご参加ください。

開催日時、場所については

軽減税率説明会



軽減税率制度に関するお問い合わせ先

消費税軽減税率電話相談センター
(軽減コールセンター) 【専用ダイヤル】0570-030-456
【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

軽減税率対策補助金に関するお問い合わせ先

軽減税率対策補助金事務局 【専用ダイヤル】0570-081-222
URL <http://kzt-hojo.jp/> 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

平成30年分確定申告について

① 税務署の申告書作成会場開設日程

- 申告書作成会場は、2月18日(月)から開設しております(2月15日(金)以前は開設しておりません)。
- 申告書作成会場では、16時まで申告相談の受付をしておりますが、混雑状況によっては早めに相談受付を終了させていただく場合もございます。

種類	申告書作成会場開設期間	納付期限	口座振替日
所得税の確定申告	2月18日(月)から3月15日(金)	3月15日(金)	4月22日(月)
消費税の確定申告 (個人事業者)		4月1日(月)	4月24日(水)
贈与税の申告		3月15日(金)	

※ 土曜日・日曜日・祝日は税務署の閉庁日です。

② 税務署以外の申告書作成会場開設日程

所得税、消費税の申告書作成会場を税務署のほか、下記のとおり開設しますので、ご利用ください。

開設日	会場	所在地	受付時間
2月26日(火)～2月27日(水)	串本町文化センター	串本町串本 2427	9:30～12:00 13:00～15:00

※ 上記会場では申告書(控)に受付印を押印しませんので、ご注意ください。

※ 上記会場では土地・建物・株式等を売却された所得、贈与税や相続税、山林所得に関するアドバイスは行っておりません。

※ 相談受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



この社会 あなたの税がいきている

新宮税務署

◇ 納税協会及び各商工会等における申告会場開設日程 ◇

会場	開設日	2月						3月						受付時間
		21	22	25	26	27	28	1	4	5	6	7	8	
新宮納税協会									○	○	○	○	○	9:00～15:00
串本町商工会							○							
古座川町商工会							○							9:30～16:00
新宮商工会議所											○			

税務のプロ!

税理士による無料相談会のご案内

近畿税理士会新宮支部では、毎月第3月曜日に新宮市役所で、税金に関する一般的な相談を「無料」、「予約なし」で行っています。

※ 相談は、先着順（予約はできません。）で行っており、多数の方がご来場した際には相談をお受けできない場合もありますので、ご了承ください。（相談時間は、お一人様 30 分以内を目安としております。）

※ 第3月曜日が祝日の場合は翌日となります。

○ 無料相談会開催日程

日付	時間	場所
平成31年（2019年）1月21日（月）		
平成31年（2019年）2月18日（月）		
平成31年（2019年）3月18日（月）		
平成31年（2019年）4月15日（月）		
平成31年（2019年）5月20日（月）		
平成31年（2019年）6月17日（月）		
平成31年（2019年）7月16日（火）		
	午後1時 ～ 午後4時	新宮市役所 2階小会議室 (新宮市春日1-1)



※ お問い合わせ先 公益社団法人 新宮納税協会 ☎ 0735-22-3698

▶ 近畿税理士会による「もしもし税金相談室」へのご案内

近畿税理士会では、上記無料相談会以外にも「もしもし税金相談室」を開設しておりますので、こちらもご利用ください。

「近畿税理士会もしもし税金相談室」
お問い合わせ 050-5520-7558

平日午前10時から午後4時まで
土日祝、夏期、年末年始は休室

税理士等をお探しの方は

日本税理士会連合会ホームページ内の「税理士情報検索サイト」で税理士等の検索が可能となっています。

（注）税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。

<https://www.zairishikensaku.jp>

消費税 これで僕らも 納税者

(14)

雜

感

平成二十一年四月に私は一度死んだ。
どこかで聞いたことのあるフレーズだが……。
自宅で「実際に走るゲーム」を家族とプレイ中に、急に胸が苦しくなり、次に気がついたときは病院のベッドの上であった。

「心室細動」との診断結果……。

倒れたときに最初妻は過呼吸かなと思っていたら、みるみる顔が紫色に変わつていつたのでただごとではないと。

妻は、救急車を呼んだ。電気ショック一発で息を吹き返した。

現在は ICD（植込み型除細動器）のおかげで、再発してもとりあえずは一安心。

身体障害者等級による等級「1級」の認定

新宮税務署に赴任して4か月が経過した。

初めての単身赴任、初めての管理職、初めての勤務地。

税務署は転勤がつきもので、二年から三年で勤務地が変わる。

「東洲本、東大阪、東淀川、和歌山、尼崎、海南、豊能、新宮。」

いろいろな場所でいろいろな人間と仕事をしてきた。

年齢を重ねていくごとに、実感することがいくつがある。

① 何かをすれば、必ず自分に跳ね返つてくる。
② えらそうに接すれば、えらそうに接される。

協力すれば、協力してくれる。

④ ③ 笑えば笑ってくれる。
⑤ 税金を課税すれば、感謝はされないが、必要性を説く。
と様々あるが

「常に相手の立場になつてみることが一番大事」かな

一度死んでみて思つたことです。

新宮の人々に感謝。
妻に感謝。

新宮税務署 個人課税部門
守 安 孝 人

会員募集中

納税協会は、税の最新情報をお届けし、企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

入会のお申し込みは
公益社団法人 新宮納税協会へ
TEL 0735-22-3698

(株)那智黒総本舗

太地町森浦438
TEL 0735-59-3900

株式会社徐福商行

〒647-0081
新宮市新宮3640-1-201号
TEL 0735-21-6230

個人情報の保護に関する方針

公益社団法人新宮納税協会は、個人情報の保護に関する法令の規程等を踏まえ、当会の保有する個人情報の保護に関する方針を次のとおり定めます。

- 個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
- 必要な個人情報は適正な手段で入手します。
- 個人情報の利用目的を通知又は公表します。
- 個人情報を目的外に利用しません。
- 法令に定める場合を除き、個人情報を本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
- 個人情報の正確性を保ち、安全に管理します。

納税協会における個人(会員)情報の利用目的

公益社団法人 新宮納税協会 は、以下の目的のため、個人(会員)情報を利用します。

- 本来的な各種事業・サービス等の提供のため
- 推奨する各種商品・事業及び制度等の案内のため

(注) 会員名簿は、事務所に備え付け、一般の閲覧に供します。

税金を 納めて住みよい 町作り



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



和歌山営業部 田辺営業所/
和歌山県田辺市新庄村1717-12
TEL 0739-22-0422



和歌山支店/
和歌山県和歌山市北ノ新地1-25 富士火災和歌山ビル
TEL 073-432-5641

謹 賀 新 年

(16)

南紀くろしお商工会

那智勝浦町築地8-5-1 TEL 0735-52-1089

串本町商工会

串本町 串本 2410
TEL 0735-62-0044

北山村商工会

北山村 下尾井 314
TEL 0735-49-2119

新宮市医師会

会長 米良孝志

古座川町商工会

古座川町高池 715-1
TEL 0735-72-3110



(株)勝浦御苑

那智勝浦町勝浦216-19
TEL 0735-52-0333

紀南歯科医師会

会長 日高 治



(株)名豊トヨペット

新宮市緑ヶ丘3-4-20
TEL 0735-22-6411

和歌山東漁協

串本町 串本 1884
TEL 0735-62-0080

(株)尾崎衛生舎

串本町 串本 2455
TEL 0735-62-0040

(株)山一木材

新宮市新町2-1-5
TEL 0735-22-8115

ほけん相談室
ISO9001・2015認証取得
株式会社 ベストパートナー

新宮市下本町2-4-22
フリーコール 0120-084-8107

加藤恒久商店

新宮市阿須賀1-3-11
TEL 0735-22-6381

大芝建材(株)

串本町西向842
TEL 0735-72-1111

お米専門店
山本米穀店

新宮市神倉2-7-25
TEL 0735-22-3032

印 刷
(株)秀英社

新宮市池田2-2-27
TEL 0735-22-2087